399

寄贈
伊藤益氏
昭和　年　月　日

第二篇

日本古代における「母国語意識」の成立と展開

86017989

第一章　「母国語意識」とナショナリズム

第一節　後進国民の「母国語意識」

一つの民族もしくは民族的な連帯感を基盤とする共同体の成員のあいだには、時として、自民族の他民族に対する独自性（特殊性）な

いしは優越性を誇示しようというナショナリズムが生じることがある。そして、共通の言語こそが民族結合の紐帯であるという認識が成立するとき、そうしたナショナリズムは、自民族の言語の他民族の言語に対する優越性を強調しようという志向性を示すに至る。古代ギリシャにおいて、ギリシャ語を解さない非ギリシャ民族の総称として用いられた、βάρβαρος という語は、こうした志向性を最も明確に反映するものの一つである。

βάρβαροι という語は、元来吃音を意味するが、この語には、「なにか口からオトが出てはいるが、そのオトはまともなことばになっていない」という判断」（田中克彦『ことばと国家』三ページ）がこめられている。すなわち、この語の背後には、「ヘラスの民」（Ἕλληνες）が共通語として話すギリシャ語のみが人間の言語であり、他民族の話す非ギリシャ語は、言語の体をなさない単なる音声にすぎないという認識がひそんでいる。

そのような認識が、ギリシャ世界を唯一の文化的世界と看做すギリシャ民族の自負の念（矜持―ナショナリズム）に根ざしていることは、ことさらに強調する必要もなかろう。

βάρβαροι という語は、原義的には、他国語の理解不能性に対する素朴な苛立ちを表現する語でしかなかったかもしれない。しかしいかりにそうであったとしても、この語が、ギリシャ文化興隆の過程において、次第にナショナリスティックな思考と結びつくに至ったこ

とは否定し難い。

本稿では、自民族ないし自国の言語を尊重し、その独自性(や卓越性)もしくは対外的優越性を強調しようという思考を、「母国語意識」と呼ぶことにする。

この「母国語意識」は、右の考察によれば、古代ギリシャにおいて顕著な形で発現していたと考えられる。だが、もとより、「母国語意識」を有する民族・国民は、ギリシャ人だけに限られるわけではない。西洋世界にのみ例をとってみても、随所でこの意識

が発揚されていたことがわかる。

ただし、ギリシャの隆盛期以後に成立した西洋諸国家においては、自民族の言語のみを人間の言語と見る、ギリシャ的な思考は、もはや普遍性を有しえなかった。たとえば、ギリシャ文化を範として自らの文化を発展させた古代ローマ人は、ギリシャ文化を支える言語、すなわちギリシャ語を無視してラテン語について語ることはできなかった。

前一世紀のローマを代表する思想家マルクス・トゥリウス・キケロは、ラテン語を純化し、それを複雑かつ深淵な思想を表現しうる言語にまで高めようと企図した。[2] この企図の裡にひそむキケロの真意は、彼および彼と同時代のローマ人たちの、ギリシャおよびギリシャ語に対する対抗意識を鼓動することなしには理解できないであろう。

周知のように、キケロの時代のローマは、広大な版図を有する領域国家であり、その政

治力や経済力は、すでにギリシャのそれをはるかに凌駕していた。先行文化圏ギリシャに対する政治的かつ経済的な優位と、それについてのナショナリスティックな自負は、当時のローマ人たちのあいだに、母国語ラテン語はギリシャ語と同等の言語たりうるという認識を生ぜしめた。キケロによるラテン語純化の試みは、実は、こうした認識を（あらわに）反映するものにほかな（な）らない。すなわち、キケロは、ラテン語を純化し、それをギリシャ語と同レベルの

いわば「思想のことば」（深淵な思想を表現しうることば）にまで高めることを通して、ラテン語がギリシヤ語と同等もしくはそれ以上の言語であること（ラテン語がギリシヤ語と同等もしくはそれ以上に、洗練された文化的な言語であること）を証示しようと意図したのである。

古代ローマ人の「母国語意識」に関する如上の考察は、より先進的な民族（国民）の文化を手本として自らの文化を築き上げてゆく後進民族（国民）

の「母国語意識」が、手本となった先進民族（当の）・国民に対するナショナリスティックな対抗意識から生ずるものであることを如実に示しているように思われる。

右のような古代ローマの事例のほかに、ロマンス諸語が意図的に純化されて、近代西欧諸国の母国語（模範あり）として確立されてゆく史的過程や、十九世紀のドイツにおけるドイツ語純化運動などを勘案するならば、ギリシャ以後の西欧世界において、諸国民（新民族）の「母国語意識」は、

自らの言語を唯一・絶対視する思考から生じたものではなく、むしろ、権威ある他国語・他民族語に対する自らの言語の相対的優位を誇示しようという意図から生じたものであると考えられる。

以上、本稿では、〈ヨーロッパ史上における、「母国語意識」の萌芽過程に関する概括的な考察を進めてきた。しかし、筆者が提示した事例、すなわち、(先進民族・先進国民)に対する対抗意識から(後進民族・後進国民)の

(他民族・国民)
(ある民族・国民)

「母国語意識」が生じてくる事例は、ヨーロッパ史のみから看取されるわけではない。その種の事例は、日本史の中にも見出すことができる。たとえば、日本語の優秀性を誇示する際の、国学者たちの思考過程が、それである。

第二節　国学者たちの日本語観

ごく概括的に言えば、国学とは、古事記、萬葉集、古今集等々に関する内在的考究を通して、儒・仏・老荘等の外来思想に影響されない純粋に日本的な（つまりわが国固有・在来の）思考や心情を明らかにしようと企図する学である、と言えよう。周知のように、それは、契沖、真淵、宣長らによって確立され

江戸時代前期から中期にかけて、

た学であり、幕末には、反体制（反幕）的イデオロギーの支柱となった。

江戸時代全般にわたって、思想界を首導した学は、儒学、ながんずく藤原惺窩・林羅山らによって創始された日本朱子学である。儒学は、国学の勃興期には、すでに隆盛をきわめていた。言いかえれば、国学は、儒学全盛の時代に、ようやくその揺籃期を迎えていたと言えよう。

一般に、学界の研究動向が特定の方向性を

を維持しているときに、それとは異る方向性を示そうとする研究者・学者は、自らの学問的基盤を明確にしつつ（あるいはそれを強調しつつ）、従来の研究・学問と対峙してゆかざるをえない。江戸時代の国学者たちの場合も、例外ではなかった。新興の学問の担い手である彼らは、同時代の首尊的な学問の担い手たちに向かって、自らの学問の存在意義（存在理由）を証示しなければならなかった。

国学者たちは、もっぱら、中国（「もろこし」

「漢国」に対する日本国（「皇国」）の優越性を強調することを通して、「漢意」探究の学である儒学よりも「和魂」探究の学である国学の方が、より高い学的価値を有することを謂示しようと企図する。その際、彼らが日本国の優越性の根拠として提示するものは、記紀の神話的文脈である。

たとえば、本居宣長は、『古事記伝』一之巻（子）の「直毘霊（なほびのみたま）」と題する章の冒頭部において、（おおむね、）次のように主張している。（以下は、宣長の主

張を本稿が要約したもの。原文ではない。）

日本国（「皇大御国（スメラオホミクニ）」）は、天照大御神の命を受けて天孫が天降って以来、「現御（アキツミ）神（カミ）」たる代々の天皇が、「いささかもさかしらを加（クハ）へ給ふこと」なく「大（オホ）らかに」統治してこられた国である。すなわち、この国は、「おのづから神の道はたらひて、他（ホカ）にもとむべきことなき」国である。それゆえ、この国の人々は、道ともしき「漢国（カラクニ）」の人々のように、ことさらに「道」

について論ずる必要がなかった。しかるに、儒者たちは、この点をわきまえずに、「かの道てふことある漢国を」うらやましがって、しきりに、わが国にも「道」はあるなどと論じ立てている。その有り様を喩えて言えば、猿どもからもなしと笑われた人間が、それを恥じて、自分にももがあるぞと言いはるようなものである。

宣長は、ここでまず、記紀の神話的文脈を

根拠として、日本国が「神の道」のゆきわたった国である点を強調し、さらにその点に基づいて、日本国が「漢国」（中国）（道ともしき）よりも優れた国であることを証示しようと試みている。宣長のこの主張は、「神国思想」を表明するものであるとも言えよう。

「神国思想」（日本国を「神の道」のゆきわたった国、ないしは神の国と見る考え）は、ひとり宣長にのみ固有な思想であったわけではない。それは、江戸時代の多くの国学者た

ちによって共有された思想であった。

日本国を神国と見る考えは、この国の言語を〝神のことば〟と見る考えが生じてくる。すなわち、国学者たちの「神国思想」は、日本語を神聖視する思想につながってゆく。契沖が「俊秀神授説」を唱え、賀茂真淵が「五十音神授説」を展開する所以である。

国学者たちの日本語神聖視の思想、すなわち、日本語を〝神のことば〟ないし〝神授のことば〟と見る考えは、日本語の中に霊的な威

力がひそむという考え、すなわち「言霊思想」と密接に結びついている。たとえば、賀茂真淵は、『語意考』の、「五十音」（いつらのこゑ）のア・プリオリな卓越性を強調するコンテクストの中で、次のように述べている。

かゝれば、此〉いつらの音をあつめなせしもうつしき人草ならふ中つ代のわざならず、いともたふとき神ならふ代に、天（アメ）御孫命（ミマノミコト）の御代の千五百代にもかはらぬことばの国のもとをさめさへ賜ひしものに

なもある。故いにしへより言霊の幸いふ国ととなふなり。

真淵は、ここで、①五十音が神代に集められ神代以来伝えられてきたものだという認識と、②日本国は、言霊が幸いをもたらしてくれる国だという認識とを、原因・理由を示す接続詞「故」によって結びつけている。したがって、真淵の論理においては、①が②の原因・理由として機能していることになる。①は、五音（十）の神聖性、ひいては五十音を根幹とする日本語

そのものの神聖性についての認識でもあるから、①が②の原因・理由として提示されたということは、真淵が、「日本語は神聖な言語であり、それゆえに日本語の中には言霊が宿る（そして、その言霊の働きによって日本国に幸いがもたらされる）」と考えていたことを意味する。

このように、日本語神聖視の思想と、「言霊思想」とが密接かつ不可分に結びついている場合には、日本語には言霊が宿ると

いうことが日本語の神聖性のメルマクールとなる。それゆえ、日本語神聖視の思想と「言霊思想」とは不離の関係に置く国学者たちは日本語は言霊の宿る唯一の言語であると主張することを通して、日本語の神聖性を強調し、ひいては、日本語の外国語へとりわけ漢語に対する優越性を誇示しようと図る。こうして、「言霊思想」は、国学者たちが開陳する「日本語＝最優秀言語」論の強力なバックボーンとなってゆく。

本居宣長は、「くず花」の上巻において、

殊に皇国は、言霊（コトダマ）の助くる国、言霊（コトダマ）の幸（サキ）はふ国と古語にもいひて、実に言語の妙なること、萬国にすぐれたるをや。(8)

と述べている。言霊の宿る言語である日本語は世界最高の言語であると言いきる、宣長のこの発言は、江戸時代の国学者（たち）が「言霊思想」に基づいて日本語の対外的優越性を強調したことを示す好個の一例であるとともに、彼らの日本語（観）を総括的に表明するものであるとも

言えよう。

本節の以上の考察によって、より先進的な文化の保有国である中国（および、その中国の思想や文化に傾倒する人々＝儒学者）に対する対抗意識が、江戸時代の国学者たちの精神の裡に、ナショナリスティックな日本語観を生せしめるに至る経緯が明らかになったのではないかと思われる。しかし、国学者たちのそうした日本語観が、国学の萌芽とともに唐突に日本史上にあらわれた、とは考えにくい。

国学者たちの主たる考究対象となった古代の諸文献の中には、随所にその種の日本語観がかつて存在していた痕跡がみとめられる。たとえば、「言霊の助くる国」「言霊の幸はふ国」といったような古語の存在は、その種のナショナリスティックな日本語観が、すでに古代日本人の精神の裡に萌芽していたと見ることを可能にする。はたして、そうした見方は当を得ているのか否か。本篇では以下、古代日本人の「言霊思想」や倭歌観を追究することを通して、この点を明確にしてみたい。

注

（ト）よりいっそう厳密に考えれば、自民族の言語を尊重する意識と、自国の言語を尊重する意識とは、区別しなければならないであろう。後者を「母国語意識」と呼ぶならば、前者には「母語意識」という呼称がふさわしいように思われる。ただし、本稿では、論述が複雑多岐にわ

たり本題(かつ)からそれるのを避けるために、便宜的に両者を一括して、「母国語意識」と呼んでおくことにした。

（2）キケロは、De Oratoreの弁論教育の教程について詳述する部分において、純粋なラテン語で話すことの重要性とそのための方途について事細かに論じている。（De Oratore I. 10. 39, I. 10. 38, I. 11. 40 etc.）このことば、キケロがラテン語の純化に意欲を燃やしていたことを如実(にょじつ)している。

また、キケロが、De Re Publica, De Legibus, De Oratore などの、ギリシアの政体の類型と同名の表作をラテン語を以て表わしたのは、ひとりギリシア語のみならず、ラテン語もまた政体の一つとなったことを明示し、ラテン文学一般についてのいえることが、と考えられる。cf. L. P. Wilkinson, Cicero and the Relationship of Oratory to Literature (The Cambridge History of Classical Literature II, 1982, pp. 230 ~ 267)

（3）ロマンス諸語（フランス語やスペイン語など）純化の試みは、「俗語」（ロマンス諸語）をラテン語と同等もしくはそれ以上の言語たらしめようという意図に基づくものであり、また、ドイツ語純化運動は、（ナポレオンの）フランス語の影響から解放し、純化することを通して、ドイツ語を、当時西欧において最も権威ある言語と目されていたフランス語に対抗しうる言語たらしめようという意図によって貫かれていた。以上の点については、田中克彦『ことばと国家』参照。

（4）本居宣長全集（第九巻）（筑摩書房・昭和四十三年）四九～五二ページ。本稿では以下、宣長の著作からの引用は、すべてこの全集本に基づいて行うことにする。

（5）契沖は、『萬葉代匠記』総釈（雑説）において、「並ヘテノセニハ、薄ラキナカラ、ハ雲「倭歌」猶消果ス、傾フキナカラハ重垣「倭歌」猶残レルノミソ、神ノ初メサセ給ヘル験ナリケル」（朝日新聞社刊）（契沖全集・第一巻）大正十五年一九二ページ下段――「」内は

本稿による）と述べている。本稿では、倭歌が神によってはじめられたという契沖のこの主張を、「倭歌神授説」と呼ぶ。

（6）真淵は、『語意考』において、五十音は、「天地の神祖（アメツチカムロギ）」が教えたものだ、と主張している（弘文館刊賀茂真淵全集第二・明治三十六年・二千九十八ページ上段）。

この主張を、本稿では、「五十音神授説」と呼ぶ。

（7）賀茂真淵全集（前注（6）参照）二千九十八

ページ上段。なお、引用文中の句読点は本稿による。

（8）筑摩書房刊本居宣長全集第八巻（昭和四十七年）一二五ページ。